



2025年2月3日

各位

会社名 ポート株式会社  
代表者名 代表取締役社長 CEO 春日博文  
(コード番号：7047 東証グロース・福証Q-Board)  
問い合わせ先 常務執行役員 辻本拓  
財務 IR 部長  
TEL. 03-5937-6466

## ENECHANGE 株式会社との業務提携契約の締結及び ENECHANGE 社株式に対する質権状況（貸付けの返済状況）に関するお知らせ

当社は、ENECHANGE 株式会社（本社：東京都中央区、証券コード：4169、以下「ENECHANGE 社」といいます。）と業務提携契約を締結することを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。また、ENECHANGE 社株式に対する質権状況（貸付けの返済状況）についてもあわせてお知らせいたします。

### 記

#### I. ENECHANGE 社との業務提携について

##### 1. 本業務提携の目的及び理由

当社は「社会的負債を、次世代の可能性に。」をパーパスに掲げ、WEB マーケティング×セールスの融合で、企業の経営課題を成果報酬型で解決する成約支援事業を展開しております。エネルギー領域では、当社グループでの電力年間成約件数は 30 万件規模であり、国内最大規模の電力成約支援事業者（※1）となります。

当社は、従前より ENECHANGE 社と当社のエネルギー領域のビジネスにおいて、ENECHANGE 社は電気代の見直しを契機にした電力切替えプラットフォームとして国内最大級であり、当社は WEB マーケティングとセールスの融合で、主に引越しを契機にした成約支援により電力年間成約件数規模で国内最大規模の事業者であることから、両社の強みを生かして協業関係を構築することで電力事業者向け支援サービスにおける強力なシナジーを創出できると考えておりました。

そのような中、ENECHANGE 社と当社の双方の企業価値向上に資する施策としてエネルギー領域における協業の可能性を模索し、これまで ENECHANGE 社と建設的な協議を続けて参りましたが、この度業務提携契約を締結することが実現いたしました。

※1 「国内最大規模」：当社調べによるものになります。

##### 2. 本業務提携の内容及び期待する効果

当社と ENECHANGE 社は、主に以下の事項に関する業務提携について、実行してまいります。

- ・電力・ガス案件の商流活用による市場内プレゼンス向上及び両社の成約件数拡大と収益の最大化
- ・ENECHANGE 社の電力・ガスの切替えプラットフォームの活用
- ・小売電力・ガス事業者向けの DX をはじめとした共同での新規事業開発

当社は電力年間成約件数規模で国内最大規模の事業者であることから、ENECHANGE社が当社取引の電力案件の商流活用をすることで、両社の市場内プレゼンスの向上や当社への収益寄与があること、またENECHANGE社の商流を当社も活用することで、両社の成約件数の拡大による収益の最大化が図れることが期待できます。

また、当社は主に引越しを契機にした成約支援を行っておりますが、電気代の見直しを契機にした電力切替えプラットフォームとして国内最大級である ENECHANGE 社のプラットフォームに、当社が成約支援を行っている電力事業者の電力・ガスの当社独自プラン等を掲載することで、プラットフォームの利便性向上並びにプラットフォーム掲載利用による新規の集客チャネルの獲得および収益拡大が期待できます。

その他、今後両社の強みやアセットを活用し、共同での新規事業開発についての検討を進めてまいります。

### 3. 相手先の概要

(1) 名称	ENECHANGE 株式会社		
(2) 所在地	東京都中央区京橋 3-1-1 WeWork 東京スクエアガーデン 14F		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 丸岡 智也		
(4) 事業内容	エネルギープラットフォーム事業 EV 充電事業 エネルギーデータ事業		
(5) 資本金	15,285 千円 (2024 年 6 月 30 日現在)		
(6) 設立	2015 年 4 月		
(7) 大株主及び持株比率 (2024 年 6 月 30 日現在)	城口 洋平		16.45
	JICVGI オポチュニティファンド 1 号投資事業有限責任組合		10.86
	ENERGY STATION COMPANY LIMITED		6.89
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)		5.17
	株式会社 SBI 証券		4.41
(8) 上場会社と当該会社との関係			
	資本関係	当社は、本日時点において ENECHANGE 社の株式 1,473,000 株 (発行済み株式総数に対する比率 4.20%) を保有しております。	
	人的関係	該当事項はありません	
	取引関係	該当事項はありません	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	

(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態 (日本基準)			
決算期	2021 年 12 月期	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期
純資産	4,813,863 千円	3,502,462 千円	△1,479,226 千円
総資産	6,949,357 千円	6,758,823 千円	5,564,807 千円
1 株当たり純資産	163.09 円	116.21 円	△47.97 円
売上高	3,018,003 千円	3,734,068 千円	4,379,001 千円
営業利益	341,210 千円	△281,423 千円	91,125 千円
経常損失 (△)	△2,400 千円	△1,156,664 千円	△2,404,967 千円
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△85,586 千円	△1,315,060 千円	△4,985,167 千円
1 株当たり当期純損失 (△)	△3.25 円	△44.01 円	△163.55 円
1 株当たり配当金	0.00 円	0.00 円	0.00 円

#### 4. 日程

取締役会決議日	2025 年 2 月 3 日
業務提携契約締結日	2025 年 2 月 3 日
業務提携開始日	2025 年 2 月 3 日

#### 5. 今後の見通し

本件業務提携の開始が 2 月 3 日であることから 2025 年 3 月期の当社業績に与える影響については軽微であると考えておりますが、来期以降中長期的な当社グループ及び ENECHANGE 社の業績拡大、及び企業価値向上に資するものと考えております。

## II. ENECHANGE 社株式に対する質権状況 (貸付け金の返済状況) について

当社は、2024 年 10 月 4 日付け「株式質権設定契約 (ENECHANGE 株式) の締結に関するお知らせ」にて公表しました通り、ENECHANGE 社の創業者であり、当時代表取締役 CEO である城口洋平氏 (以下「城口氏」といいます。) 個人に資金ニーズがあったことから、ENECHANGE 社の当時の状況及び城口氏の意向等も勘案し、当社から城口氏個人に対して 11.4 億円の貸付けを行っており、当該貸付けに係る債権を保全するため、城口氏との間で、2024 年 9 月 30 日付で株式質権設定契約書を締結し、城口氏が保有する ENECHANGE 社の株式 4,842,400 株 (発行済み株式総数に対する比率※11.41%) に対する質権の設定を受けておりました。

城口氏への貸付け金については返済期日が既に到来しておりますが、本日時点で返済がなされていない状況であり、城口氏は当社からの貸付けに係る期限の利益を喪失したこととなります。従って、当社は株式質権設定契約に基づき質権設定全株式に対して当該質権を実行し、城口氏保有の ENECHANGE 社株式 4,842,400 株 (発行済み株式総数に対する比率※11.41%) を 2025 年 2 月 5 日に取得予定となり、既に保有している 1,473,000 株と合算すると発行済み株式総数に対する比率※14.88% (議決権割合で 14.94%) となる予定です。

※発行済み株式総数に対する比率は 2025 年 2 月 3 日公表の第三者割当増資後の発行済み株式総数に対する比率

当初の目的であった ENECHANGE 社と業務提携契約が達成できたことに伴い、今後の ENECHANGE 社株式の保有方針につきましては、ENECHANGE 社と業務提携契約締結が実現できたこと、ENECHANGE 社の状況（ENECHANGE 社の EV 事業 JV 化のパートナー企業、第三者割当増資による資本業務提携先企業もあること）や質権実行後の当社の取得平均株価等も総合的に勘案しながら、ENECHANGE 株式を適切な形で保有して行く方針です。

具体的には、本業務提携契約において、業務提携（複数の所定の条件に基づく商流活用対象案件における目標等を含む）に関して、ENECHANGE 社に重大な違反がないことを含め複数の所定の条件が充足されている場合において、当社が保有する ENECHANGE 社株式を、当社の最終的な持分比率が完全希釈化ベース議決権割合（※1）で5%未満となるよう、ENECHANGE 社株式の市場価格に悪影響を与えないような時期、条件及び方法で段階的に売却することも ENECHANGE 社との間で合意しております。

※1：新株予約権、新株予約権付社債、転換社債、新株引受権その他株式を新たに取得できる証券又は権利については、その目的たる株式が最大限まで発行されているものとみなして議決権を計算するものとします。

（ご参考） ENECHANGE 社株式の当社保有状況

	現在（質権実行後）
①当社が既に保有している ENECHANGE 社株式数	1,473,000 株
②質権実行により当社が取得予定の ENECHANGE 社株式数 （2025年2月5日取得予定）	4,842,400 株
合計（①+②）	6,315,400 株

以 上